

府民公募型整備事業（府民提案型）技術審査一覧【京都市域】

受付 番号	提案施設			提案概要	用地買収 の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査 結果	審査委員会 意見等	備考		
	種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 （欄外：対象番号を記入）	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性	速効性						
								公共事業とし ての必要性	地域づくり等と の整合性	地域要望等と の整合性	関係法令、構 造基準等との 適合性	早期対応の必 要性	他の管理者等 との調整の難 易					
34	河川	嵐山公園	京都市右京区 嵯峨中ノ島町～ 嵯峨亀ノ尾町	樹木の枝の剪定	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	実施する ①	実施する ①	
35	河川	鴨川公園	京都市北区 出雲路神楽町～ 紫竹上堀川町	樹木の枝の剪定	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	実施する ①	実施する ①	
36	河川	鴨川	京都市北区 大宮北ノ岸町～ 小山下河内町	落差工の補修	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	実施する ①	実施する ①	

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路改良工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事



◆【第2段階チェック：技術審査】






- 6項目について○、×の評価を記入

◆【技術審査結果】

- ・実施する①…緊急性大
- ・実施する②…緊急性中
- ・実施する③…緊急性小
- ・他事業で実施
- ・実施しない

番号	34	写 真	
路線・河川名等	嵐山公園	 <p>写真①</p>	 <p>写真②</p>
所在地	<small>キョウトシ ウキョウク サガ ナカ シマチョウ サガ カメ シマフナマチ</small> 京都市右京区嵯峨中ノ島町～嵯峨亀ノ島町		
提案内容	樹木の枝、枯れ木の剪定	 <p>写真③</p>	 <p>写真④</p>
現在の状況	当公園は桂川に面して、サクラ、マツやカエデ等の美しい木々が生い茂る公園で、多くの行楽客で賑わう観光地である。 老齢の木々には、歩行者の通行の支障となる枝や、枯れた枝も見受けられる。 過年度に臨川寺地区では、樹木の枝が折れ、自動車に落下した物損事故があった。		
第1・2段チェック	対象施設であり技術審査結果もすべて評価は○である。	 <p>写真⑤</p>	 <p>写真⑥</p>
対応案及び実施不可の場合の理由	公園を訪れる観光客や、通過車両の安全を確保するため、現地調査を実施の上、通行上支障となる枝の剪定や、落下しそうな枯れ枝の剪定を行う。		
位置			

番号	35	写真
路線・河川名等	鴨川公園	 
所在地	キョウトシ キタク イズモジ カグラ チョウ シテク カミ ホリカワフナマチ 京都市北区出雲路神楽町～紫竹上堀川町	
提案内容	樹木の枝、枯れ木の剪定	
現在の状況	当公園は鴨川の河川敷に整備された公園で、サクラ、マツやカエデ等の美しい木々が生き茂り、芝生や運動広場がある憩いある公園で、多くの府民が利用されている。また、鴨川公園に隣接して加茂街道が通っている。 老齢の木々には、歩行者の通行上支障となる枝や、落下しそうな枯れた枝も見受けられる。	
第1・2段チェック	対象施設であり技術審査結果もすべて評価は○である。	
対応案及び実施不可の場合の理由	公園を訪れる歩行者等の通行安全を確保、過年度に加茂街道沿いで枝が折れ自動車に落下した事故などから、現地調査を実施の上、通行上支障となる枝の剪定や、落下しそうな枯れ枝の剪定を行う。	 
位置図		

番号	36	写真	
路線・河川名等	鴨川		
所在地	<small>キョウトシ キタク オオミヤキタ キシ コヤマシモウチカワラチョウ</small> 京都市北区大宮北ノ岸町～小山下内河原町		
提案内容	落差工の補修 (御菌橋上流1箇所、北大路橋上流1箇所)		
現在の状況	落差工の巻立て部分が破損しており、周辺部もクラックが入っている状態である。周辺部にも破損の拡大が懸念される。	写真①	写真②
第1・2段チェック	対象施設であり技術審査結果もすべて評価は○である。		
対応案及び実施不可の場合の理由	崩壊した落差工については、提案どおり落差工の補修する。		
位置図			
		写真③	写真④